

ひとりで考え込んでいませんか

市では、こんな相談を受付けています

市では、日常生活のいろいろな問題や悩みごとの相談をお受けしています。少しでも早く解決の糸口を見出すために、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆市長と話す日
市民のみなさんの市政についての要望・意見、また困りごとや悩みごとの、市長が直接相談に応じます。
▽相談日 毎月第3土曜日 午前10時～正午
▽場所 市民相談室

◆困りごと相談
向日市社会福祉協議会では、生活のあらゆる面におたつての相談を受けています。相談には、市の民生委員や家庭裁判所職員・府婦人相談員などが応じます。
▽相談日 毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後3時
▽場所 市民会館

◆人権相談
人権がおかされたとき、個人間に紛争がおきたときなどは、人権相談をご利用ください。
因から委嘱された人権擁護委員が相談に応じ、助言指導など解決のお手伝いをいたします。

◆行政相談
国や府、または市の行う仕事に対して、苦情や不満をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。
因から委嘱された行政相談員が相談に応じます。
▽相談日 毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後3時
▽場所 市民会館

◆市民相談
市政全般についての要望苦情、また市民の困りごとなどを受けています。直接、市役所においていただくか、電話・文書でお願いいただいても結構です。
▽相談日 毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日は除く)
▽場所 市民相談室

◆無料法律相談(予約制)
金銭貸借、土地、財産問題など、法律の問題でお困りの方に、弁護士が直接相談に応じます。
▽相談日 毎月第4土曜日 午前10時～正午
▽場所 市民相談室

◆消費生活相談
専門の相談員が商品の品質の安全性など、消費生活全般について、不審な点や疑問などの相談に応じます。
▽相談日 毎週火曜日 午後1時～4時
▽場所 市民相談室

◆経営・金融相談
中小企業のみなさんの悩みや経営上の問題について相談に応じます。
▽相談日 毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日は除く)
▽場所 商工課

◆家庭児童相談
お子さんのことで、ご心配・悩みごとのある方は、お気軽にご相談ください。
電話での相談にも応じます。

◆交通安全相談
不幸にして交通事故にあった場合、お互いが泣き寝入りしたりすることのないよう、加害者も被害者もお気軽にお越しください。
▽相談日 毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日は除く)
▽場所 市民安全課

◆高齢者職業相談
お年寄りの方で、まだまだ働きたいのだが、とお考えの方、また現に、職を探しておられる方の相談に応じます。
▽相談日 毎月第2火曜日 午前10時～午後3時
▽場所 老人福祉センター

◆教育委員会別室
おとしよりよろず相談
お年寄りの悩みごと、困りごとについて相談に応じます。
▽相談日 毎日第1火曜日 午後1時30分～3時30分
▽場所 老人福祉センター

◆車庫証明書の取り扱い変更
9月1日から
車庫証明書の取り扱いが九月一日から、一部変わります。
現在、車庫証明書の交付については、土地課税(補充)台帳に基づき、一月一日現在の所有者名を登録した証明および、それ以降の所有者でも記載し証明していただきます。
しかし、この九月一日から、関係機関との申し合わせにより、毎年一月一日現在の所有者名の登録した証明以外、交付しないこととなりますので、ご注意ください。
▽お問い合わせ
税務課固定資産課係 内線二二五

◆公園散歩 ⑩
わたしたちの生活に、ゆとりとやすらぎを与えてくれる都会のオアシス—それは「公園」
今回ご紹介する庄ノ内公園を少し南に入ると公園は、向日市の一番南端・東海道本線と国道一七二号線の間、外環状で一面の田畑だったこの公園は、昭和五十二年、それまでが植えられていました。また、今春新たに、キシマツツジ・ヒラドツツジ・桜・サザンカなど約百本が植栽され、緑豊かな公園にと考えられています。
いま、公園の周囲のフェンスには夏の風物アサガオのツルもからまつており、色とりどりの花がさいています。

◆家庭児童相談コーナー
お子さんについて、どんな相談にも応じます。お気軽にお越しください。
▷とき 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
▷ところ 家庭児童相談室(市教育委員別室) ☎933-1199

くらしの情報

◆ガラス食器の注意点について教えてください。
△答▽ガラス食器は原料の違いによって、普通ガラス・強化ガラス・耐熱ガラス・超耐熱ガラスに分けられます。
◇普通ガラスソーダガラス、鉛を入れて透明度を増したクリスタルガラスなどがあります。
◇強化ガラスは原料の強さによって、普通ガラスの5～20倍も衝撃に強くあります。
◇超耐熱ガラスは、急熱急冷温度差100℃と熱に強いわけではなく、別は、耐熱温度差・天火用・直火用の焼き入れのバランスが別々に表示されています。

◆強化ガラスの焼き入れをほどこし、普通ガラスの5～20倍も衝撃に強くあります。
◇超耐熱ガラスは、急熱急冷温度差100℃と熱に強いわけではなく、別は、耐熱温度差・天火用・直火用の焼き入れのバランスが別々に表示されています。

ガラス食器の注意点

◆固定資産税(その1)
固定資産税は、住民税とならんで市町村税の中核をなす重要な税であり、とくに最近、土地の固定資産税については、いわゆる負担調整措置によって税負担が毎年漸増するものが多く、一般納税者の関心を引くようになってきています。そこで、今回より固定資産税の概要についてお知らせします。
◇固定資産税は、土地・家屋および償却資産に対し、その資産価値に着目して課税の性格を有する税であるといわれています。

◆固定資産税は、住民税とならんで市町村税の中核をなす重要な税であり、とくに最近、土地の固定資産税については、いわゆる負担調整措置によって税負担が毎年漸増するものが多く、一般納税者の関心を引くようになってきています。そこで、今回より固定資産税の概要についてお知らせします。
◇固定資産税は、土地・家屋および償却資産に対し、その資産価値に着目して課税の性格を有する税であるといわれています。

◆市民福祉講座
参加者を募集しています
9月6日 鶴田啓一郎氏(同志社大名誉教授)「暮らしの中の福祉」
20日 岡本栄一氏(大阪ボランティア協会事務局長)「地域福祉とボランティア活動」
10月4日 奈倉道隆氏(大阪府立社会事業短大教授)「高齢化社会の健康と福祉」
18日 大塚達雄氏(同志社大教授)「障害者の住みよい街づくり」
11月22日 名倉啓太郎氏(大阪社会福祉課社会係)「健康と福祉」

◆夏休み宿題コーナー
阪神女子大教授「健康やかな子育てのなかで」
12月6日 山本徳治氏(府社会福祉協議会常務理事)「福祉の風土をつくらう」
いずれも午後2時～4時(ただし、10月4日は午後1時30分～4時)
▽ところ 市民会館
▽定員 70名
▽受講料 無料
▽参加資格 16歳以上の市民、市内に勤務先のある方
▽申込み方法 ハガキまたは電話で
▽申込み・お問い合わせ 社会福祉課社会係 内線二六八

どうぞお気軽にお越しください
〔とき〕 8月20日(水)・21日(木) 午前10時～午後4時
〔ところ〕 向日市民会館
〔内容〕 向日市の気候・風土・歴史・農業・商工業・観光など
〔対象〕 向日市内の小・中学生
〔お問い合わせ〕 広報広聴課(内線251)
※なお、学校の宿題(国語・算数・理科など)の手伝いはしていません。

夏休み宿題コーナー